

条例制定

条例をまとめたもの

子ども・子育て会議条例

全員賛成

子ども・子育て支援法に基づいて、質の高い乳幼児期の教育、保育の総合的な支援策や地域の子育て支援事業計画を策定します。

組織

委員は15人以内とし、村長が委嘱する。

①児童福祉その他子どもに関する事業に従事する者

②学識経験者

③行政機関の職員

④その他村長が必要とする者

任期

認める者

2年 ただし委員が欠けた場合は補充の委員の任期は前任者の残任期間

報酬

日額7,000円

会議

会議は会長が召集し、その議長となる

条例改正

地方税法の一部改正に伴い、改正が行われました。

地方税の改正と地方税法施行令の一部改正

全員賛成

国民健康保険税条例の一部改正

全員賛成

後期高齢者医療に関する条例の一部改正

全員賛成

介護保険条例の一部改正

全員賛成



平成25年度 一般会計補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額	審議結果
一般会計	1億4,634万8千円	51億2,012万8千円	全員賛成

歳入は前年度繰越金の確定及び地方交付税の交付額確定に伴う増額及び財政調整基金からの繰入金金の減額など。歳出は、財政調整基金への法定積み立て及び社会教育施設整備基金への積み立てなど。

平成25年度 特別会計補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額	審議結果
国民健康保険特別会計	1億958万円	18億4,293万5千円	全員賛成
後期高齢者医療特別会計	0円	9,755万8千円	全員賛成
介護保険特別会計	2,085万5千円	10億7,600万円	全員賛成
学校給食事業特別会計	32万1千円	1億6,127万円	全員賛成
自然エネルギー発電事業特別会計	1万8千円	2,448万9千円	全員賛成
上水道事業会計(収益的支出)	41万7千円	2億6,359万円	全員賛成

歳入は決算に伴う繰越金の確定によるもの。歳出は繰越金の確定による国民健康保険基金積み立ての増額、24年度補助事業の確定による国・県からの補助金の償還金等。

後期高齢者広域連合からの市町村負担金過年度分精算金の歳入と、歳入に伴う一般会計繰入金金の減額。

歳入は決算に伴う繰越金の確定によるもの。歳出は介護給付費準備基金への積み立て、国・県支出金償還。

歳入は、決算に伴う繰越金の確定によるもの。歳出は繰越金(前年度)を賄い材料費とするもの。

繰越金(前年度)に伴う補正。

職員給与費、手当及び共済掛金の掛金率の変更に伴うもの。